

2007鉄道安全報告書



長野電鉄株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。

- 1 ごあいさつ
- 2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方
 - 2.1 安全基本指針・安全方針
 - 2.2 平成19年度 安全目標
- 3 鉄道事故等の発生状況
 - 3.1 鉄道運転事故の発生状況及び再発防止措置
 - 3.2 行政指導
- 4 安全確保のための取り組み
 - 4.1 重点安全施策とその進捗状況
 - 4.2 安全性向上の投資計画（平成19年度）
 - 4.3 安全への投資
 - 4.4 人材対策
- 5 安全管理体制と方法
 - 5.1 安全管理体制
 - 5.2 安全管理方法
- 6 お客様の声への対応
- 7 お客様からのご意見の募集

1. ごあいさつ

皆様にはいつも長野電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、当社鉄道事業に対してご理解をいただき感謝いたします。

さて、ながでんグループは平成 18 年度より新しく策定した「ながでんグループ中期経営計画」に沿って、グループ共通理念「お客さま視点の実践と、信頼のながでんブランド確立を通じ、地域社会の豊かな発展に貢献します」の下、お客さまニーズにお応えできるよう、安全をすべての事業の基本として役職員全員が取り組んでおります。

鉄道事業につきましては、平成 18 年 10 月 1 日、新たに「安全管理規定」を制定し、安全マネジメント体制を確立することにより、お客様から信頼される鉄道の構築に取り組めます。また、平成 19 年度も、引き続き責任事故「ゼロ」の継続を安全目標として掲げ、安全最優先の徹底を図ってまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき当社の安全に対する取組についてこれを取りまとめ「安全報告書」として作成し、日頃当社をご利用いただくお客さまならびに、沿線の皆様に公表させていただくとともに、あわせて皆様の声を今後の安全への取組に役立たせていただきます。



長野電鉄株式会社
取締役社長 笠原 甲一

2. 輸送の安全に関する基本指針

当社は、グループ経営理念として「お客様視点の実践と、信頼のながでんブランド確立を通じ、地域社会の豊かな発展に貢献します」を提唱しております。また、鉄道部門では経営方針「安全管理規定を遵守し、安全・安心を第一とする取り組みを策定し、お客様から信頼される鉄道事業の構築に努める。」の基幹となる安全方針を制定し、役職員へ徹底してまいります。また、平成19年度の安全目標を定め、安全の確保と安心の提供に努めます。

安全方針

平成18年10月1日に制定した「安全管理規定」において、以下のように定めています。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
2. 輸送の安全に関する法令及び関係する規程等をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。
5. 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝達し、透明性を確保する。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

平成19年度安全目標 責任事故ゼロの継続

平成18年度に引き続き、当社の責任による重大事故「0件」、重大インシデント「0件」(注1)の継続を目指します。

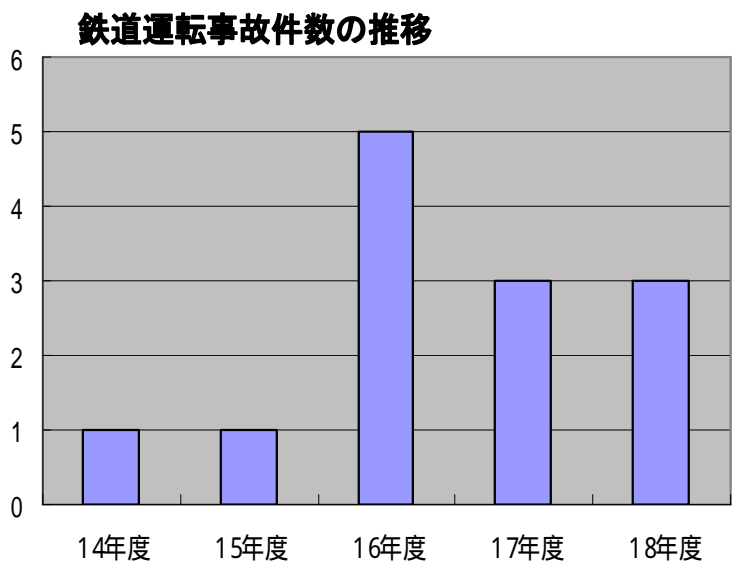
注1：重大事故・重大インシデントとは、航空・鉄道事故調査委員会の調査対象となる、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、その他の事故(乗客・乗務員等の死亡など、特に異例のもの)、重大インシデント(事故が発生するおそれがあると認められる事態)と定義されています。

3. 鉄道事故等の発生状況

平成18年度には、鉄道運転事故が3件、輸送障害が11件発生しています。
また、インシデントは1件発生し、電気事故、災害等は発生していませんが、線路への置石等による列車妨害が17件発生しています。

3-1 鉄道運転事故の発生状況及び再発防止措置

平成18年度に発生した鉄道運転事故は、全てが踏切障害事故（3件）でした。
最近5年間の鉄道運転事故は13件発生し、その内訳は踏切障害事故が11件（内1件は列車脱線）、人身障害事故が2件となっています。
下のグラフは、最近5年間に発生した鉄道運転事故件数の推移です。

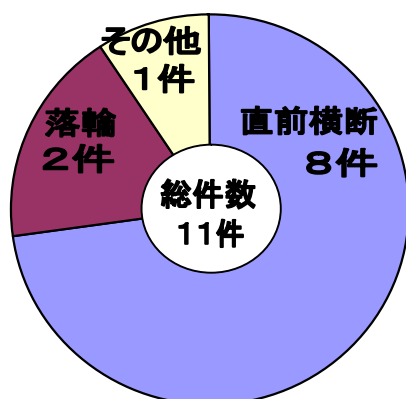


近年、踏切障害事故が多いことから、踏切支障報知装置の設置や道路の拡幅等による踏切改良、踏切の統廃合、見通し不良の踏切には気笛吹鳴標識の設置等により事故防止を図っています。

(1) 踏切障害事故

平成18年度の踏切障害事故は、無理な直前横断により3件発生しています。
下のグラフは、最近5年間における踏切障害事故の原因別発生件数です。

原因別踏切障害事故件数(H14~H18)



- 直前横断
踏切で一旦停止せず、安全の確認を怠ったこと等による列車通過直前の横断
- 落輪
踏切通過時の脱輪
大雪による踏切から線路への誤侵入
- その他
冬期踏切内でのスリップによる立往生

(2) 鉄道人身障害事故

平成18年度には鉄道人身障害事故は発生していませんが、最近5年間では2件発生しており、原因は線路内立入りとなっています。

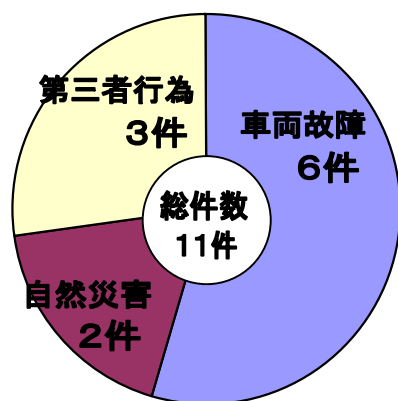
(3) 輸送障害

平成18年度に発生した輸送障害は11件です。原因は車両故障と自然災害、第三者行為となっています。

車両故障については、その原因の大半が車両の老朽化によるものでありますが、定期検査時の入念な検査により再発防止をするとともに、年次計画を立て車両代替を進めています。

下のグラフは、平成18年度に発生した輸送障害の原因別件数です。

平成18年度原因別輸送障害件数



車両故障

老朽化等による車両の故障

(3500系車両5件、8500系車両1件)

自然災害

河川水位上昇による運転規制(1件)

パンタグラフへの着雪障害(1件)

第三者行為

自殺による障害(3件)

(4) その他の事故等

平成18年度に、踏切無遮断によるインシデントが1件発生しており、直ちに安全対策を実施しています。

最近5年間におけるインシデントは2件発生しており、原因は踏切保安装置故障による踏切無遮断でした。

なお、電気事故、災害は発生していません。

(5) 列車妨害

列車の運行を妨害する行為には、線路への置石、物の放置、列車への投擲物、踏切支障報知装置の乱用、車両の破損などがあります。

このような行為は、列車往来危険罪、器物損壊罪などの犯罪行為で列車の安全運行を脅かすものであり、時として列車内のお客様がけがをされることもあります。

今後も鉄道警察隊と連携し、列車妨害防止に取り組んでいきます。

なお、平成18年度の列車妨害は17件発生し、すべて線路への置石によるものでした。

3 - 2 行政指導

平成18年度は、国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 安全確保のための取り組み

4.1 重点安全施策とその進捗状況

平成18年度は線路及び橋梁等の安全対策、踏切の安全対策を重点的に実施いたしました。本年度についても引き続きこれらについて積極的に取り組む計画です。

(1) 安全性緊急評価事業の推進

「地方中小鉄軌道事業者の安全対策について」(平成14年2月26日 国鉄施第205号)に示された「安全性緊急評価」を平成15年度に実施いたしました。その安全性の評価に基づき平成16年度より順次設備等の改修を実施しております。



平成18年度の整備事業等は次のとおりです。

- ・ 橋梁の改修
- ・ 30k レール溶接継目箇所への補強
- ・ 車両の避雷器の更新
- ・ 延徳駅～信州中野駅間の重軌条化
- ・ 湯田中駅構内の改修
- ・ 安全対策教育指導事業の実施

(2) 軌道強化

全線の軌道長は64キロメートルですが、安全性向上のため、50kgN レール(注1)への更新を進めています。平成18年度は、延徳駅～信州中野駅間の457mの37kgレールを50kgN レールに更新しました。また、湯田中構内の改修により、構内に敷設されていた30kgレールを50



kgNレールに更新し、ラダーマクラギを採用いたしました。(注2)

これにより、桜沢駅から湯田中駅間(信州中野駅構内を除く)の軌道は50kgNレール化を完了しました。

注1: レールは通常1m当たりの重量をもって呼ばれています。長野電鉄で用いられているレールは30kg, 37kg, 40kg, 50kgNレールの4種類です。

注2: ラダーマクラギとは、プレテンション式コンクリート製縦梁を鋼管製継材で連結した“はしご”状の縦マクラギです。

(3) 橋梁の改修

安全性緊急評価対策事業に関わる橋梁の改修の他、長野線柳原駅～村山駅間に位置する村山橋の架替え工事を、長野県との共同事業として実施しております。(注3)

架替えに伴い、ロングレール、ラダーマクラギを採用し、列車運行の安全度向上を図ると共に、騒音・振動の低減を図ります。また、強風時の安全対策として、風速計を設置し、更なる安全対策に努めてまいります。

本年は、長野方の地盤改良工事及び須坂方の橋台施工を実施いたしました。なお、鉄道橋については、平成21年度中の供用開始(予定)に向け引続き工事を継続しております。

(4) 踏切の安全対策



平成19年3月31日現在、踏切の総数は221か所となっています。(注4)

内訳：第1種甲 156か所
第3種 2か所
第4種 63か所

当社は他の鉄道事業者に比べ踏切数が多いことから(1kmあたり4か所)沿線の皆様と合意の得られた踏切道を順次整備しています。

平成18年度の整備状況は、次のとおりです。

- ・第1種甲踏切へ格上げ 1か所
- ・第1種甲踏切の廃止 1か所
- ・第4種踏切の廃止 2か所
- ・第4種踏切の通行規制 2か所

・整備箇所

夜間瀬駅～上条駅間

附属中学校前駅～柳原駅間

湯田中構内



注3：村山橋は、長野市から須坂市に至る千曲川に架設されている長大橋で、トラス部については全国的にも珍しい道路と鉄道との併用橋となっています。大正15年に架設されたものであり、道路幅員が狭小であることから、架替えとなりました。

注4：第1種甲：警報機・遮断機設置 第3種：警報機設置 第4種：警報機・遮断機なし

4.2 安全性向上の投資計画（平成19年度）

1. 鉄道土木施設関係

(1) 軌道強化

・重軌条化（50kgN） ・PCマクラギの敷設

(2) トンネル補強

(3) 橋梁改良、架替え（村山橋）

(4) 柳原駅ホーム改修

2. 鉄道電気施設関係

(1) 踏切保安設備改良

(2) 踏切道第1種化（須坂市・新道踏切道）

(3) 須坂上り場内信号機更新

(4) 異常時放送設備更新

3. 車両関係

(1) 速度計較正装置の更新

(2) 緊急退避用ハシゴの更新

4.3 安全への投資

鉄道事業 安全のための投資状況（過去3年間）

（単位：百万円）

年度	設備投資			修繕費			安全支出
	施設・設備	車両	計	施設・設備	車両	計	合計
18	331	164	495	243	176	419	915
17	202	169	371	288	130	418	789
16	188	182	370	276	189	465	835

4.4 人材対策

(1) 乗務員の状況

現在乗務区は管理者、運転士、車掌の55名体制で日々の安全運行につとめております。

運転士については、自社養成を行い国家試験合格後、指導運転士の指導の下で約50日の見習乗務を行い、十分な運転技能の習得及び安全指導を行った後、単独乗務を開始します。19年度には4名の運転士の養成を計画しております。

(2) 安全教育・緊急時対応訓練

ア. 乗務員等の教育

安全の最前線で働く、列車運転士及び車掌に対しては、特に安全教育に力を入れています。年間教育計画を策定し、年6回(隔月に一度4日間)の教育を実施しています。他社で発生した事故事例及びその防止対策、避難誘導などの異常時対応について、机上学習の他、実地による訓練を行っています。



異常時対応訓練



列車内での教育(安全統括管理者からの訓示)

イ. 防災訓練

震度6の地震発生により、長野駅において火災が発生したことを想定し地下駅における防災訓練を毎年2回実施しています。

ウ. 脱線復旧訓練

早期の復旧を行うため、列車脱線を想定した訓練や、マニュアルによる教育を実施しています。



空気呼吸器装着



脱線復旧訓練

エ. アルコール検知器による呼気検査

乗務員については対面点呼による健康状態及び飲酒の有無の確認に加え、アルコール検知器による呼気検査を実施し、前日の体調管理を含め自己管理の徹底をはかっております。導入以来基準値を上回った事例は発生しておりません。

オ. SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査

パルスオキシメーターによる運転士のSAS検査を実施していますが、今後も定期的に検査を継続します。

カ. 適性検査

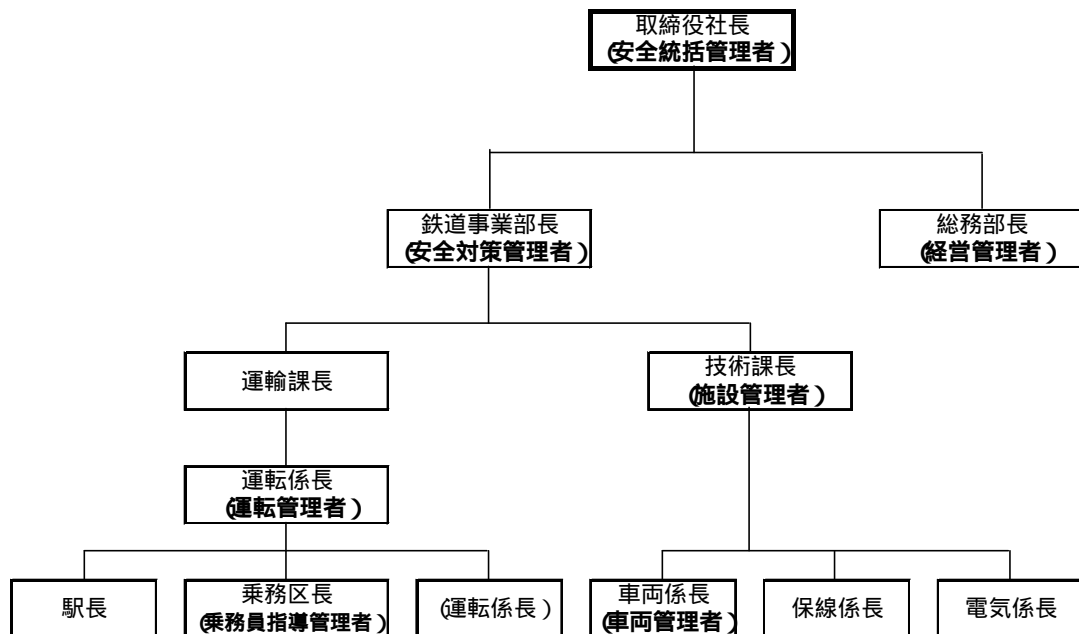
運転士を含む運転関係従事員は身体機能検査(1年に1回)及び、精神機能検査(3年に1回)を実施し安全の確保に努めています。

5．安全管理体制と方法

5．1 安全管理体制

当社は、平成 18 年 10 月 1 日に安全管理規定を制定いたしました。社長をトップとする安全管理体制を構築し、各管理者が安全の確保のための役割を担い、輸送の安全の向上に努めています。

安全管理体制図



5．2 安全管理方法

社長（安全統括管理者）を議長とする鉄道安全会議を開催し、輸送の状況、事故・ヒヤリハットの集計・分析、鉄道従事員の勤務状況などについての情報を把握し、事故防止策・安全対策についての協議をおし、安全管理を実践しています。

また、経営トップによる定期的な職場巡視や、現場との意見交換の場を設け、「事故の芽」の早期発見に努めています。

6. お客様の声への対応

鉄道に関するさまざまなご意見を今後の経営に反映するため、平成 17 年 9 月に『鉄道事業に関するお客さまCSアンケート調査』を実施いたしました。お寄せいただきましたご意見のうち、安全に関するご要望で平成 18 年度に実施した内容、また 19 年度に予定している内容は、次のとおりです。

(1) 湯田中駅の電車とホームの間が広いので足元に注意が必要(お客様の声)

ホームの直線化を実施し、列車とホームの隙間を大幅に縮小するとともに、速度照査式ATSを設置し、終端部の安全確保を行いました。



改修前の湯田中駅ホーム



改修後(直線及び単線化)

(2) 列車遅延時等の対応をもっと充実して欲しい(お客様の声)

19 年度に、長野線各駅の放送設備を更新し音声と表示機によりご案内いたします。

7. お客様からのご意見の募集

安全報告書や、当社の安全への取り組みに対するご意見・ご要望につきましては、下記までお寄せ下さい。

〒380-0833 長野市権堂町 2201

長野電鉄株式会社 お客様係

TEL 026-232-8121 FAX 026-232-8125

(月～金曜日 9:00～17:30 年末年始を除く)

E-mail webmaster@nagaden-net.co.jp

ホームページ <http://www.nagaden-net.co.jp/>